

地域の特色を 活かした コミュニティ活動の 推進①

SDGsのゴール



施策概要

このページは、コミュニティ運営協議会や市民活動団体などとの連携、活動の支援に向けた取組みを掲載しています。

市の大切なパートナーであるコミュニティ運営協議会や市民団体などが、多様な地域課題の解決や特色ある事業展開の実現に向けて、それぞれの地域の特色を生かしながら充実していくための支援を実施します。

前期の主な取組み

○持続可能なコミュニティ活動を目指し、コミュニティ運営協議会やその基盤となる自治会の活動に関する負担軽減策を検討し、実施してきました。

○コミュニティ間の連携を促進するため、コミュニティ運営協議会会長会会議や事務局長会議などにおいて、各地区の地域課題や活動状況などに関する情報共有を進めました。このことにより複数の地区で共有する地域課題を解決するための活動を連携して行うことができるように支援しました。

○多様化する地域課題の解決や地域資源^{*}を活用したまちづくりを目的とする地域創造ビジネス^{*}事業において、7件のプロジェクトの実践支援を行ってきました。

施策区分とその現状・課題

コミュニティの基盤強化

地域住民の自主的な組織であり、地域分権^{*}の担い手であるコミュニティ運営協議会は、コミュニティ・センターを拠点として、各地区の特性に応じた活発なコミュニティ活動を行っています。

今後は、コミュニティ運営協議会の体制の安定と継続を図り、持続可能なコミュニティ活動を目指していく必要があります。

今後もコミュニティ活動を安定して継続していくためには、活動を担う人材の掘り起こしや育成を行うとともに、活動の活性化に伴い、これまで増大し続けてきたコミュニティ活動に対する負担感を軽減していく必要があります。

また、コミュニティの基盤となる自治会への加入率が低下傾向にあり、地域住民の連帯感の希薄化などの課題があるため、自治会活動が継続できる体制づくりを行う必要があります。

関連するSDGsのゴール：11,17

コミュニティ間の連携の強化

現在、地区の特性に応じて各地区が主体的に実施しているコミュニティ活動を、今後も継続、発展させていくためには、高齢者に関する課題や青少年の健全育成に関する課題など地域が抱える様々な課題をコミュニティ運営協議会が中心となり主体的に解決していく必要があります。

これらの地域課題を解決するにあたり、複数の地区で連携して取り組んだ方が効果的、効率的に解決できる場合があるので、各地区が交流、連携、協力し、地域課題の解決に取り組める体制づくりを行います。

今後は、各地区の個性や特色を生かしたコミュニティ活動を継続、強化するとともに、地区同士の広域的な連携を進めることで各地区の活動の活性化を図り、互いに補完しあうだけではなく、相乗効果を図るなど、それぞれの持つ個性や特色を生かしていく必要があります。

関連するSDGsのゴール：4,11,16,17



赤間地区コミュニティ
「ラジオ体操&軽トラ朝市」

取組方針

地域住民の出会い、交流、学びの場としてコミュニティ・センターの維持、活用を進めながら、各地区の特性に応じたコミュニティ活動が継続できるような体制を構築し、協働のまちづくりを進めていきます。

青少年育成、環境整備、地域づくりなど様々な分野にわたるコミュニティ活動に必要な多様な人材を確保、育成するため、各種の研修などを継続して行うとともに、まちづくりの担い手である市民活動団体、大学、企業などとの交流の機会をつくり、必要に応じた連携が進められ、負担感の軽減につながるような取組みを行います。

また、コミュニティ活動の基盤である自治会活動が今後も継続できるように、自治会が主体的に実施する高齢者対策や防災対策などをおして自治会活動の重要性を再認識してもらうことで、自治会加入促進につなげていきます。

職員が、コミュニティ運営協議会に積極的に関わる環境を整備し、協働のまちづくりを推進します。

特色あるコミュニティ活動の支援を行うことに加えて、コミュニティ間が情報共有や情報交換などを活発に行うことができる場づくりを実施していきます。

また、複数のコミュニティが連携し、地域課題の解決につながるような交流事業が開催できるよう積極的に支援していきます。

主な取組事業

- ・コミュニティ・センターの運営と利用の推進
- ・まちづくり交付金^{*}による活動支援
- ・市民活動団体、大学、企業との連携強化
- ・負担感軽減策の検討、実施
- ・目的、役割に応じた研修会の実施
- ・自治会加入促進に向けた取組みの支援
- ・職員向けコミュニティ研修の強化

- ・コミュニティ会長会会議や事務局長会議などをおした各地区活動内容の情報共有
- ・情報交換会の開催
- ・つながり(小学校区や中学校区、釣川、四塚、唐津街道など)を活用した取組みへの支援
- ・イベント、講習会、講座などの共同開催への支援

地域の特色を 活かした コミュニティ活動の 推進②

SDGsのゴール



施策区分とその現状・課題

地域創造ビジネスの推進

コミュニティ運営協議会や市民活動団体などでは、祭りなどの地域交流事業や高齢者生活支援などの課題解決型事業^{*}に取り組んでいます。
しかし、少子高齢化の進展や地域住民の価値観の多様化などによって、地域を取り巻く環境が変化していることに伴い、地域課題も多様化し、その対応が求められています。
そのため、これまで以上にその地域が抱える課題の解決に取り組む必要があります。この地域課題解決への取り組みでは、持続可能な地域づくりを重要な視点として取り入れ、実践していくことが必要です。

関連するSDGsのゴール:3,11,17

取組方針

課題解決に向けた事業を安定的、継続的に行うために、ビジネス手法を活用した地域創造ビジネスの実践を支援していきます。
地域ごとに、その地域が有する課題を抽出し、それぞれの地域の特性に応じた課題解決に向けて、コミュニティ運営協議会や市民活動団体などと協働で調査研究し、事業化に向けた環境整備や各種の取組みを進めていきます。

主な取組事業

- ・協働によるモデル事業の調査研究、事業化支援
- ・先進的な取組みに関する研修会などの実施
- ・コミュニティ運営協議会や市民活動団体などと有識者とのコーディネート

施策概要

このページは、コミュニティ運営協議会や市民活動団体などとの連携、活動の支援に向けた取組みを掲載しています。
市の大切なパートナーであるコミュニティ運営協議会や市民団体などが、多様な地域課題の解決や特色ある事業展開の実現に向けて、それぞれの地域の特色を生かしながら充実していくための支援を実施します。

前期の主な取組み

- 持続可能なコミュニティ活動を目指し、コミュニティ運営協議会やその基盤となる自治会の活動に関する負担軽減策を検討し、実施してきました。
- コミュニティ間の連携を促進するため、コミュニティ運営協議会会長会会議や事務局長会議などにおいて、各地区の地域課題や活動状況などに関する情報共有を進めました。このことにより複数の地区で共有する地域課題を解決するための活動を連携して行うことができるように支援しました。
- 多様化する地域課題の解決や地域資源を活用したまちづくりを目的とする地域創造ビジネス^{*}事業において、7件のプロジェクトの実践支援を行ってきました。



地域創造ビジネス支援事業（若手農家のひるイチ!）

戦略的取組

○協働

- ・コミュニティ運営協議会と協働で、地域課題解決に向けた地域創造ビジネスの調査研究を行い、その事業化に向けた支援を実施します。

○都市ブランド

- ・地域で開催される祭りやイベントのほか、地域間での交流事業など、地域への愛着を育むような事業を支援します。
- ・子どもの交流や学びの支援など、地域の子どもの地域で育てる取組みを推進します。



地域創造ビジネス支援事業（むなかた大豆プロジェクト）

市民活動の推進

施策区分とその現状・課題

市民活動の活性化

市民活動は、自治会、コミュニティ運営協議会、ボランティア団体などが中心となって進めています。

しかしながら、担い手不足、高齢化、後継者育成といった課題や活動にあたっての事故やけがなどへの不安も抱えています。

また、市民活動は多岐にわたりますが、その情報の集約、提供が十分にできておらず、円滑に活動ができているとは言えません。

さらなる市民活動の充実のためには、そのような課題や不安の解消に向けた環境整備が必要です。

関連するSDGsのゴール：4,11,17

市民とつくるまちの推進

市民力を生かしたまちづくりを推進するため、市民参画や協働の手続きなどを定めた「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例^{*}」に基づき、市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業と連携した協働のまちづくりを推進しています。

市民参画については、附属機関の設置やパブリック・コメントの手続きをとおして市民意見を各種計画や事業実施に反映させています。

協働のまちづくりをさらに推進していくためには、市民、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業など様々な主体が気軽にまちづくりに参加、参画できる環境づくりが必要です。

関連するSDGsのゴール：11,17



人づくりでまちづくり・元気な島づくり事業補助金交付式

取組方針

市民活動の活性化に向けた環境整備への取組みとして、市民活動に必要な人材や団体の育成とネットワーク化などを行い、安心して活動できる支援制度を充実させていきます。

各種団体の活動機会や活動場所の提供、様々な情報の集約、発信に取り組みます。

また、お互いの特性や能力を生かして新たな活動を展開できるように、市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業の連携をコーディネートします。

「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」に基づき、市が行う意思決定の過程に、より多くの市民の参画を促すため、この条例の周知、啓発を推進していくことで、行政内外での認識を高めていきます。

条例の周知、啓発にあわせて、複数の市民参画の手続きによる参画機会の拡充や意見を提出しやすい環境づくりなど、参画しやすい環境整備についても推進していきます。

また、「宗像、カタロウ～参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針～」に基づき、協働を促進するための取組みを継続して実施していきます。

戦略的取組

○協働

・市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体などと協働でまちづくりを行い、市民活動の活性化に向けた支援を行います。

○都市ブランド

・学びや体験、交流などの様々な活動をとおり、子育て世代が安心して子どもを育てることができ、子どもが元気に育つような取組みを市民活動団体などと協働で推進します。

主な取組事業

- ・人材や団体の育成のためのセミナーの開催
- ・人材や団体のネットワーク化を目的としたイベントの実施
- ・各種補助金などによる活動支援
- ・情報発信機能の充実
- ・コーディネート相談窓口の設置
- ・市民活動総合補償制度^{*}の運営

- ・市民参加、市民参画、協働に関する制度などの周知、啓発
- ・市民参加、市民参画、協働に関する研修会などの実施
- ・市民参画等推進審議会における協働に関する助言など

SDGsのゴール



施策概要

このページは、市民活動の推進に向けた取組みを掲載しています。

市民活動やボランティア活動、市民参画などを促進するための環境を整備し、市民力が^{*}がつくる生きがいのあるまちを創造していきます。

前期の主な取組み

○より幅広い世代の市民がまちづくりに関われるようにするため、人材育成講座のローカルデザインアカデミー^{*}を実施してきました。また、そこで習得した知識・経験をまちづくりの実践に生かす場として地域活動体験プログラムのロープレむなかた^{*}を実施してきました。

○パブリック・コメント^{*}や市民説明会など、市民参画の手続きによる参画機会を提供しました。また、より多くの市民などが参加し、住みよい魅力あるまちづくりを進めていくため「参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針^{*}」を策定しました。

情報受発信の充実

施策区分とその現状・課題

取組方針

主な取組事業

広報広聴の充実

情報を発信する手段はさらに多様化し、市民が利用しやすい媒体も変化し続けていることから、情報を発信する際には、実情に即した効果的な手段を選択することが必要です。

同様に、市民からの多様なニーズを聴取することについても、その方法などについてさらに検討する必要があります。

関連するSDGsのゴール：11,16

多くの人にとってアクセスしやすく、分かりやすい情報の提供に向け、媒体を工夫していきます。

また、幅広い世代から意見を聴取し、まちづくりに生かすことができるよう、「市民が意見を発信しやすい」環境づくりを行っていきます。

- ・わかりやすい市政情報の発信
- ・SNSなどによる情報の受発信
- ・広聴*機能の充実

シティプロモーションの充実

平成29年に「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界文化遺産への登録が実現し、宗像市の知名度や認知度はこれまで以上に高まったと言えます。しかし、市の魅力やイメージの定着は十分であるとは言えず、今後も市の魅力を創造、発掘して効果的に情報発信していくことが必要です。

また、観光や定住の候補地として本市が選ばれるためには、これまでとは異なるプロモーションの視点が必要です。

さらに、行政での情報発信では、広がりや持続性が乏しいため、宗像市に関連する様々な人々が連携しながらプロモーションを行っていく必要があります。

関連するSDGsのゴール：11,17

本市が目指す「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立に向け、市内での暮らしや子育て環境について、市内外の人たちと共感をつくり出せるよう、情報を整理し、発信していきます。

また、認知度を向上させ、宗像市に行ってみよう、関わってみよう、住んでみよう、住み続けたいと思ってもらえるよう、歴史、自然、食、文化、子育て環境や地域で活躍する人材といった、本市特有の魅力による相乗効果を狙いながら、ターゲットを明確にした、プロモーションを行っていきます。

さらに、市民と一体となった情報発信や企業、大学、市と関わりを持つ多様な主体との連携など、産学官民協働*による取組を行い、より発展的で持続的なプロモーションを実現していきます。

- ・都市イメージ確立に向けた情報の発信
- ・ターゲットを明確にしたプロモーションの実施
- ・都市ブランドや子育て、観光などの個別のサイト*を用いた情報の発信
- ・産学官民の連携強化

戦略的取組

○協働

- ・選ばれるまちを目指すため、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業など宗像市に関連する様々な人々がシティプロモーションの担い手となり、情報受発信に取り組めます。

○都市ブランド

- ・山、海、街中など多様な暮らしが選べる宗像の魅力を受発信して内外で共有し、共感を得ることで、子育て世代に選ばれる都市イメージの確立を目指します。



広報紙むなかたタウンプレス

SDGsのゴール



施策概要

このページは、市の情報受発信の充実に向けた取組を掲載しています。

市内には、魅力ある資源がたくさんあります。これらの情報を広く発信、共有していくことで、選ばれるまちを目指していきます。

前期の主な取組み

○情報を見やすく、分かりやすくするために、平成27年にホームページのリニューアルを、平成30年に広報紙の紙面改善を行いました。また、FacebookやYouTubeといったSNSを活用し、タイムリーな情報発信や双方向のコミュニケーションに努めました。

○世界遺産をPRする新たなロゴマーク*を作成し、積極的に活用しました。また、ターゲット、地域に応じたプロモーション*、産学官民連携によるプロモーションや、市が持つ様々な魅力を組み合わせながら情報発信を行いました。



FB_宗像大社秋季大祭



FB_みあれ祭

連携による まちの経営

SDGsのゴール



施策概要

このページは、地域課題の解決や利便性の高い行政サービスの提供に向けた広域連携の推進や市内外の地域資源*をつなぐための取組みを掲載しています。

近隣自治体など市外の組織との広域的な連携や市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、行政などの地域資源の相互連携により都市経営の強化を図ってまいります。

前期の主な取組み

○近隣市町と共同で、世界遺産の登録・推進活動や鳥獣加工処理施設の運営を行いました。また、福岡都市圏消防協働指令センターの運用開始など、近隣市町で連携した取組みを行いました。そのほか、フリーWi-Fi*環境について、福岡市と相互利用できるようにしました。

○市民活動団体やコミュニティ運営協議会が企業や大学との協働事業を望む場合の相談窓口となり、コーディネートを実施しました。

施策区分とその現状・課題

広域連携の推進

少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化により、市が抱える地域課題も多様化しています。そのなかには、市単独でなく広域的に解決すべき事項も生じてきています。

持続可能な行政経営に向けた行財政改革の推進についても、市単独としてのみならず、広域的に新たな取組みを進めていく必要性が生じています。

関連するSDGsのゴール: 11, 17

地域資源の連携の推進

これからの都市経営は、市内外に関わらず、人々とのつながりや市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの相互連携が重要になってきます。

都市経営のなかで、このようなつながりや連携を生かしたまちづくりを展開することで、それぞれが有する特性や役割などを活用した地域課題の解決やまちの発展、成長につなげていく必要があります。

関連するSDGsのゴール: 11, 17



海の環境保全をテーマとした、企業との共同開発商品

取組方針

広域的に解決すべき地域課題への取組みとして、共通の課題への対応を目的とした幅広い連携を行っていきます。

今後も引き続き、さらなる行政事務の量的拡大や質的高度化に効率的に対応できるよう、事務の共同処理や機関の共同設置など広域連携への取組みを進めていきます。

さらに、自治体が各々自立し、持続可能な経営を行いながらも、効率的に解決すべき問題を補完しあう関係性の構築を行います。

市政や都市経営の強化、地域課題の解決、地域活動への参画に向けて、市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、専門機関などが連携できる仕組みづくりを行ってまいります。

主な取組事業

- ・地域課題解決に向けた広域連携の推進
- ・福岡都市圏*、北九州都市圏*、宗像地区、路線沿線自治体、隣接自治体など多様な連携事業の展開

- ・都市経営への市民などの参画の促進
- ・大学、企業などとの連携、支援の強化
- ・相互連携へのコーディネートなどの支援の強化

戦略的取組

○協働

・まちづくりの主役であるという意識を持った、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などが、相互連携に取り組み、都市経営を強化します。

○都市ブランド

・市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの多様な主体同士が協働していくことで、子育てや暮らしに対するニーズに対応した取組みを進めます。



企業との連携協定締結式の様子

情報化の推進 情報の適正管理

SDGsのゴール



施策概要

このページは、情報化の推進、個人情報の保護などに関する取組みを掲載しています。行政や地域のなかでICTを活用し、行政事務の効率化、市民の利便性の向上を図っていきます。

また、市が保有している情報は、開かれた行政経営のため、積極的に公開していきます。

一方で、市民の個人情報については、漏えい防止や保護に努めていきます。

前期の主な取組み

○基幹系システム（住民情報システム）の大幅な見直しを行いました。また、ビッグデータの研究とオープンデータ[※]の検証を行い、平成30年度に宗像市オープンデータカタログサイトを開設しました。そのほか、情報化推進会議を開催し、大学関係者や商工会関係者などと情報共有を行い、多角的な課題の抽出を行いました。

○情報公開請求[※]があったときは、適宜、条例に基づき情報公開を行いました。また毎年、宗像市統計書を作成しHPで公開することで、幅広く情報を提供しました。そのほか、宗像市オープンデータカタログサイトを作成し、利用しやすいデータ形式での情報提供も行いました。

○ネットワークの強靱化を実施し、セキュリティの強化を行いました。また、広報・HPにおいて、マイナンバーカードの機能や安全性の紹介、取得促進、コンビニ交付などの新たなサービスの周知を図るとともに、個人番号カードの交付にあたっては目視に加え機械による本人照合や、暗証番号の適正管理、紛失の際の対応方法の周知などを丁寧に行いました。

施策区分とその現状・課題

情報化の推進

国ではオープンデータ、リーサス[※]の活用を促進する動きが今まで以上に高まり、付加価値を創造し、ニーズに即したサービスの提供、行政事務の効率化などに活用しようとする検討が引き続き行われています。

本市においては、この動きを踏まえ、市民サービスのさらなる向上に向けた行政事務の再構築と、社会的課題の解決が求められています。

関連するSDGsのゴール：9,10

情報共有化の推進

市民の知る権利を尊重することや開かれた行政経営、市民に対する説明責任を果たすためには、今まで以上に市民ニーズに応じた情報の公開や提供を行っていく必要があります。

関連するSDGsのゴール：9,10,16

情報の適正管理

市は、市民の様々な個人情報を日常的に取り扱っていることから、情報セキュリティについての適正な運用が求められています。

また、個人番号カードの利用促進と、それに伴うカードを活用した制度の普及が今後進んでいくなかで、個人によるカードの適切な管理を促す必要が増えています。

関連するSDGsのゴール：9,16



個人情報に関する職員研修

取組方針

市民サービスの向上に向けて、新たな情報システム、ICTの導入の検討や電子申請[※]の範囲の拡大を行うことで、行政事務の効率化を図っていきます。

既存の情報システムについては、更新時において、適切に見直しを行っていきます。

情報資産の管理や情報技術の活用、情報分析など、広範で専門性の高い分野について企業や大学などの連携を図っていきます。

市民などからの情報公開請求に対しては、引き続き個人情報の保護に配慮しつつ、宗像市情報公開条例[※]に基づいて公開していきます。

また、宗像市統計書などの市の基本情報の公開と、正確で迅速な市政情報の提供にも引き続き努めていきます。

市民の個人情報については、適正な保護と管理に努めるとともに、そのデータについても、情報セキュリティポリシー[※]を適正に運用することによって、管理、保護していきます。

また、新たな情報システム、ICTの導入や、既存の情報システムの更新時においても、これらの情報管理について、個人情報への適切なアクセス制御の実施など、必要なセキュリティの強化を進めていきます。また、そのうえで業務効率の向上を検討し、時代にあわせた情報の適正管理を目指します。

「社会保障・税番号制度」や交付される個人番号カード及び記録される個人情報などに対する理解を深めてもらうとともに、なりすましなどのトラブルの発生を防止するため、適正管理や紛失した際の早急な届け出の必要性について、広報紙や市ホームページで十分に周知していきます。

なお、職員についても、個人情報に関する職員研修を適宜実施していきます。

戦略的取組

○協働

・市民ニーズの調査、新たな情報技術の導入効果やビッグデータの活用などの検討について、市民、企業、大学などと協働して取り組みます。

○都市ブランド

・市民ニーズの調査、新たな情報技術の導入効果やオープンデータの活用などの検討について、市民、企業、大学などと協働して取り組みます。

主な取組事業

- ・電子申請に対応するサービスの拡充
- ・新たな情報システム、ICTの導入の検討
- ・既存システム更新時の適切な見直し
- ・行政事務の効率化、省資源化
- ・「社会保障・税番号制度[※]」に向けたシステムの構築
- ・オープンデータの活用に関する検討

- ・法令や条例に基づく情報公開
- ・個人番号制度に基づく情報提供
- ・統計データの公表と他市町村との比較データの公表

- ・個人情報保護[※]、管理体制の推進
- ・情報セキュリティポリシーの適切な見直し
- ・新たなICTへのセキュリティ対策
- ・新たなインフラへのセキュリティ対策
- ・市民に向けた個人情報保護の啓発
- ・効果的な職員研修の実施

公共施設等 公共資産の管理 最適化の実践

SDGsのゴール



施策概要

このページは、市の資産である公共施設や公共インフラの維持管理や更新に向けた取組を掲載しています。

公共施設や公共インフラのあり方についての検討を行い、老朽化対策や長寿命化対策を計画的に行うことにより、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。

前期の主な取組み

○平成27年度に、「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」を策定し、公共施設・公共インフラの適正化及び年度別・施設別の維持更新の指針として活用しました。

○宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画の第1期の前期(平成27年度から令和元年度)期間について検証と見直しを実施しました。

施策区分とその現状・課題

公共施設等の効率的な維持更新の推進

市の資産である公共施設の多くは更新時期を迎え、早急な老朽化対策や改修、更新などが求められています。

また、公共インフラについても、将来の更新費用などの投資的経費^{*}を軽減していくことが求められています。

そういった資産の管理に係る財源を、厳しい財政状況のなかで適正な範囲で確保し、持続可能な運営を続けていく必要が生じています。

引き続き、将来予測をとおした長期的な視点で、管理に係る計画を綿密に作成し、中長期の財政見とおしや最適規模の見極め、管理運営のあり方についての方向性を示す必要があります。

関連するSDGsのゴール:9,11,17

公共施設等の保全と長寿命化の推進

公共施設や公共インフラの老朽化に伴い、改修が必要となるものも数多くなり、その維持管理費用も高額となります。

大規模で高額な改修が必要となる前に、施設毎の改修の必要性を詳細まで把握し、適正な規模の細かい改修を行い、維持管理費用を削減する長寿命化へ取り組む必要があります。

関連するSDGsのゴール:9,11



改築事業を行う城山中学校

取組方針

公共施設や公共インフラの最適規模の見極めや、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について、将来世代に過度の負担を残すことがないように、適切な管理運営手法を検討していきます。

公共施設については、その設置目的や利用状況、地域の将来人口、需要予測、将来的な必要性など総合的な視点から、施設規模の適正化や最適配置に加え、統廃合や機能転換、広域的相互利用などを含めた総量の圧縮^{*}などを検討し、その実践に向けた取組を進めていきます。

また、公共インフラについては、財政負担の平準化や新たなニーズへの対応などについての方針を示して、段階的に取り組んでいきます。

これらを進めるにあたっては、受益者である市民に対して、適宜必要な情報を提供し、市民との情報共有に努めていきます。

公共施設や公共インフラの規模や損傷の状況を常に把握し、これらの効率的な維持管理を行っていきます。

また、計画的な保全、長寿命化に努めるとともに、保全後のランニングコスト^{*}の削減に努め、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。そのために施設ごとのランニングコストがわかる個別施設カルテを順次作成していきます。

戦略的取組

○協働

- ・公共施設の利活用の検討について、企業、コミュニティ、公共施設に関係ある団体と協働して取り組みます。



宗像ユリックス

主な取組事業

- ・公共施設の適正規模や最適配置の検討
- ・公共施設の統廃合や機能転換など最適配置による総量圧縮の実施
- ・民間活用による公共施設の更新、管理運営のあり方の検討
- ・広域による公共施設の相互利用
- ・公共インフラへの対応方針の策定
- ・市民との情報共有の促進
- ・庁内推進体制の検討

- ・長寿命化に向けた民間技術の活用
- ・長寿命化計画の実施
- ・公共インフラへの対応方針の策定

計画的かつ 効率的な行政経営

①

SDGsのゴール



施策概要

このページは、行政経営の継続的な安定に向けた取組みを掲載しています。

質の高い行政サービスの提供や事務事業を実施するために、職員の能力開発や意欲の向上、組織の強化、健全な財政運営に努め、市民が納得できる行政経営を行っています。

前期の主な取組み

○行財政改革アクションプラン^{*}に基づき、補助金の見直し、ふるさと寄附^{*}の推進、基金の運用を行いました。また、事業の優先順位付け、新規取組の優先順位付けなどにより、事業の取捨選択に取り組むとともに、附属機関による評価の仕組みを導入しました。

○将来人口の推計に基づき財政需要の変化を予測し、財政安定化プラン^{*}の見直しを行いました。また、基金の運用や公有財産の売却、ふるさと寄附の推進などをおして、様々な収入確保を行いました。

○階層別研修^{*}やカフェテリア研修^{*}、互助会活動などをおして職員の能力向上・職員間の連携強化の場づくりを行いました。また、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を定め、女性職員が能力を発揮できる環境整備を行いました。そのほか、任期付職員制度による、専門スキルを持つ人材を活用や、民間企業などと職員の派遣交流を行うことで、行政サービス品質の向上に努めました。

施策区分とその現状・課題

持続可能な行政経営

社会情勢の変化を鑑み、行財政改革を進めるなかで、官民の役割分担を明確にし、相互に補いあいながら事業を実施することがこの先さらに必要となります。「持続可能な行政経営の基盤づくりと将来に向けた政策実現のための改革」を推進していくためには、経営資源の効率的な活用はもとより、新たな行政経営の手法の検討・実施が必要です。

関連するSDGsのゴール：11,16,17

健全な財政運営

生産年齢人口の減少による税収の減少に加え、少子高齢化による社会保障経費の増大や公共施設の老朽化への対応など、地方財政は今後さらに厳しくなることが予想されます。

このような状況のなかで、健全な財政を維持していくためには、財政の中長期的な見とおしを踏まえた財政運営に努めていく必要があります。綿密な計画の策定による支出の削減・収入の確保が求められています。

交流人口、関係人口の増加による域内消費の拡大と、若い世代の定住人口の増加による税収の確保にも、引き続き努めていかなければいけません。

関連するSDGsのゴール：11,16,17

取組方針

効率的な行政運営という認識を強く持ち、事業や予算・人員の管理を行っていきます。

施策から重点的に取り組む事業と、ゼロベースで見直す事業とを明確化し、予算や人員などの限られた経営資源を、安定的に長く活用できるようにしていきます。

行政サービスや事務事業の選択にあたっては、引き続き官民の役割や受益の範囲、重要度、優先度などの多くの基準を設定し、総合的な観点から評価し、選択を行っていきます。業務のICT化も踏まえた新たな行政経営の手法も検討・実践します。

また、重要な施策や事業の実施にあたっては、市民に対して十分な説明責任を果たし、将来への投資として実施していきます。

支出の削減と、収入の確保双方について、計画的な管理・運営を行っていきます。財政需要の変化を確実にとらえ、引き続き将来世代に過度な負担を残さない財政運営を行っていきます。

補助金・負担金・使用料の見直しを引き続き行い、事務事業の見直しから計画的な流れで支出の削減を図ります。

また、引き続き観光施策や定住施策などの実施とともに、市税の適正課税や収納率の維持向上などに努め、財源の確保を図っていきます。

遊休地などの売却や貸し付け、基金の効果的な運用など、市が保有する財産を有効活用していくとともに、ふるさと寄附や地方創生応援税制^{*}（企業版ふるさと納税）などの収入の確保にも努めていきます。

主な取組事業

- ・事務事業評価、施策評価の仕組みの見直し
- ・施策から見た事業の取捨選択
- ・主要事業の進捗管理の仕組みの再構築
- ・市民との協働による総合計画進捗確認
- ・業務のICT化に関する手法の検討、実施
- ・自治体SDGsへの取組みの推進
- ・地方創生の推進に関する取組みの強化

- ・予算編成制度の見直し
- ・財政安定化プランの随時見直し
- ・税収など収入の確保
- ・事業などの見直しによる支出の削減



新規採用職員を対象とした研修①



新規採用職員を対象とした研修②

計画的かつ 効率的な行政経営

②

SDGsのゴール



施策概要

このページは、行政経営の継続的な安定に向けた取組みを掲載しています。質の高い行政サービスの提供や事務事業を実施するために、職員の能力開発や意欲の向上、組織の強化、健全な財政運営に努め、市民が納得できる行政経営を行っています。

前期の主な取組み

- 行財政改革アクションプランに基づき、補助金の見直し、ふるさと寄附の推進、基金の運用を行いました。また、事業の優先順位付け、新規取組の優先順位付けなどにより、事業の取捨選択に取り組むとともに、外部委員による評価の仕組みを導入しました。
- 将来人口の推計に基づき財政需要の変化を予測し、財政安定化プランの見直しを行いました。また、基金の運用や公有財産の売却、ふるさと寄附の推進などをおして、様々な収入確保を行いました。
- 階層別研修[※]やカフェテリア研修[※]、互助会活動などをおして職員の能力向上・職員間の連携強化の場づくりを行いました。また、女性活躍推進法[※]に基づく特定事業主行動計画を定め、女性職員が能力を発揮できる環境整備を行いました。そのほか、任期付職員制度による、専門スキルを持つ人材の活用や、民間企業などと職員の派遣交流を行うことで、行政サービス品質の向上に努めました。

施策区分とその現状・課題

人材の育成・活用と組織力の強化

多様化し、増大する地方自治体の業務量に、現在、限られた人材で対応していかなければならない状況にあり、今後もこの状況は継続していくと考えられます。個々の職員の能力向上と、協働意識の向上により、時代の流れにあわせた効率的な業務の遂行を行う必要があります。専門的人材を含む多様な人材の活用、総合計画を実践するための組織体制の整備にも引き続き取り組んでいかなければいけません。

関連するSDGsのゴール：11,17

取組方針

働き方改革の観点から、職員のワーク・ライフ・バランスの維持を推進するとともに、市民への対応力や協働の意識をより一層高めるため、研修などをおした職員間の連携強化に努め、職員の健康増進・組織の活性化による市民サービスの向上を図ります。また、今後定年延長がなされることも見据え、職員一人ひとりが長くいきいきと働けるよう、キャリア形成の支援を行っていきます。女性活躍推進法に基づく、特定事業主行動計画を定め、女性職員の係長級以上への積極的な登用、職域の拡大、各種研修の実施などにより、昇任意欲の喚起とキャリア形成の支援を行っています。今後さらに、男女を問わず充分に能力を発揮できる環境の実現に向けた取組みを強化していきます。また、効率的な行政サービスを継続して実施するため、職員の技術力の継承や育成を図りながら、任用制度を含め、民間企業からの派遣、再任用職員や会計年度任用職員[※]など多様な任用、勤務形態を活用していきます。将来を見据えた行政経営の推進や総合計画の実践に向け、業務のICT化なども含めた機能的かつ戦略的な組織改編などに取り組み、組織力を強化していきます。

戦略的取組

- 協働
 - ・市民や関係団体と協働して、将来を見据えた施策や事業の評価を行います。

主な取組事業

- ・各種職員研修の実施
- ・人事考課[※]など能力向上に向けた人事制度の強化
- ・職員の自己啓発への支援の強化
- ・多様な人材の活用
- ・戦略的な組織改編と人事異動
- ・主管課[※]制度の再編と強化